

新型コロナウイルス感染症対策に係る対応と留意点について
～中央区教育委員会の指針を踏まえて～

中央区立久松小学校
校長 植村 洋司

1 登校日にあたっての学校運営上の基本的な考え方

- 新型コロナウイルス感染の拡大は予断を許さない状況である。国や都の動向を踏まえつつ、中央区教育委員会の方針に基づき、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図るとともに、児童への感染拡大防止に係る指導を行う。
- 3つの条件が同時に重なる場を徹底的に避ける。
 - ①喚起の悪い密閉空間 ②多く人の集まる密集場所 ③間近で会話や発声をする密接場面
- 学校医及び学校薬剤師などと連携した保健管理体制を整える。
- 日頃の連絡体制を確立する（安心・安全メール全員登録・ホームページの活用）。

2 登校日にあたっての留意点

(1) 登校日について

- 感染拡大防止の配慮を徹底した上で、授業を行う。

(2) 感染拡大防止について

- 健康チェックカード等を活用して、毎日の検温（朝夕2回）など児童の健康管理を徹底する。発熱などの症状があるときは登校を控えるように保護者に協力を求める。
- 児童の手洗いや咳エチケットの徹底など感染拡大防止に向けた指導を行う。
- 特に多くの児童が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ等）は、可能な限り消毒液（消毒用エタノール等）を使用して清掃を行うなどして環境衛生を良好に保つ。
- 教室等の換気を徹底する。
- 児童の座席は離すなどの対応をする。
- マスクについて
 - ・児童及び教職員は、マスクの着用を基本とする。御家庭での御準備の御協力をよろしく願います。簡単なマスクの作り方について教育委員会のホームページを御参照ください。
 - 感染が判明した場合又は感染者の濃厚接触者に特定された場合は、出席停止の措置をとる。
 - 海外から帰国した児童については、国のガイドラインに基づき対応する。

(3) 多人数での集会の自粛

- 通常の教育活動を行うが、屋内に多人数が集まる方法は原則控える。また、校庭などの屋外において行う場合は、児童の間隔を取るなどの対応をする。

(4) 給食時の配慮について

- 給食の配膳を行う児童及び教職員は、体調不良がないか、衛生的な服装をしているか、手指を確実に洗浄したか等、毎日必ず点検する。適切でないと判断した場合は、給食当番を代える。
- 食事の前の手洗いを徹底する。
- 給食時に、机を向かい合わせることはしない（前向き）。会話を控え、飛沫を飛ばさない。

3 在校生の未履修への対応

- 新学年の年度初めに対応する。本校では、登校日期间中を目途とする。
 - ・朝の時間（15分程度）も活用する。

4 1学期の学校行事等について

- 1学期の遠足、校外学習については中止とする。
- 4月27日の学習力サポートテストは延期又は中止とする。
- 運動会について、2学期に延期する。なお、今後、時期や実施の仕方等を含め、改めて全面的に検討する。
- 宿泊行事について、柏セカンドスクール及び館山臨海学校は中止とする。
- 夏季休業日を2週間程度短縮し、授業時数を確保する予定である。